2020.5.7 発行 第4号

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会

_{青葉小学校} 跡活用部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会 北側部会の閉会後、令和元年6月より、青葉小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆さまに随時お知らせしてまいります。

~このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています~

第4回跡活用部会について

3月27日(金曜日)午後2時から、青葉まちづくりセンターで第4回部会を開催し、前回部会の説明内容を振り返った後、跡活用について協議を行いました。

部<mark>会に寄せられた意</mark> 見

11月27日(水曜日)に開催した第3回部会以降、事務局に寄せられた意見はありませんでした。

公 共施設としての活 用意向(前回の説明 内容)

前回、札幌市の関係部局から説明のあった内容について、事務局より改めて説明がありました。

第3回部会まとめ ~公共施設としての青葉小跡地の活用意向~

- ■まちづくりセンターの移転(市民文化局区政課)
- ・青葉まちづくりセンターは、平成21年の建築であり、築年数がまだ10年程度
 - ⇒青葉まちづくりセンターを青葉小に移転することは考えていない。

■地区センターの新設・移転(市民文化局 区政課)

- ・ 地区センター等は、概ね人口5万人に1館を目安に整備
- ・厚別区内は区民センターが1館、地区センターが2館あり、区の人口を考えると施設数は 適当
- ・厚別南地区センターは、厚別区の南側をカバーする場所にあり、現在の配置が適当
 - ⇒

 地区センターを青葉小に新設することや、厚別南地区センターを青葉小に移転する

 ことは考えていない。

■防災拠点倉庫の新設・移転(危機管理対策室 危機管理対策課)

- ・防災拠点倉庫は豊平川を挟み東西2箇所に配置し、備蓄物資は防災拠点倉庫のほかに、 基幹となる避難所である小中学校や区体育館などに分散配置
- ・災害時には、応急救援物資が必要となる場所に対し、防災拠点倉庫やその周辺の基幹となる避難所などから物資を供給するほか、必要に応じて、協定を結んでいる民間企業などの協力を得て物資を確保・供給する体制を構築
 - ⇒防災拠点倉庫を青葉小に新設することや、移転することは考えていない。

■児童会館の存続(子ども未来局 子ども企画課)

- ・当面の間は現状の青葉児童会館を継続
- ・ 今後の整備は小中一貫校の方向性、青葉小の跡活用の状況、児童会館やミニ児童会館の利用状況を踏まえて検討
 - ⇒ 青葉児童会館は、最終的には新札幌わかば小に併設又は近接して整備されるもの の、当面存続。

■まとめ

- ○青葉小跡地に、市が公共施設を新設・移転する考えはない。
- 〇条件付き民間売却とする場合、<u>地域の希望をできる限り条件に盛り込む</u>よう配慮したい。
- ◆第4回部会の 質疑・意見等
- ●我々が意見をどれだけ出しても、市は解決に向けて動く気がなく、 もう何を言っても仕方がない。

例えば、地下鉄駅に災害用物品を保管する倉庫があるが、雨が浸透したら地下に流れてしまうから、青葉小跡地のような地上に持ってきた方がよいと考えるのが普通だ。

また、青葉会館の床はフローリングではなくカーペットになっているため、できる運動に制約がある。フロアカーリングや屋内パークゴルフができるような機能を持たせるのが普通ではないか。

- ●地域の人が集まれる場所が欲しい。
- ●過去3年間、青葉小の体育館を借りて「ゆるスポ」をやっていた

が、今後どこで活動すればよいのかといった声が出ていた。

- ●青葉町をまとめていくセンターとしての機能を持った施設があるとありがたい。長い目で青葉町のことを考え、「ゆるスポ」など 各世代で文化的な活動ができるものが良い。
- ●条件付き民間売却の場合、民法により条件実施の期間は 10 年間と限られるため、地域が恒久的に利用できない。市有施設を持ってくることが難しいのであれば、民間売却の場合でも地域が恒久的に使えるような方策を検討できないか。例えば、売却後も市が多少関与するなど、検討の余地があるなら検討してほしい。
- ●例えばもみじ台管理センターのようなものが欲しい。青葉地区に は高齢者が集える場所がない状態であり、青葉地区の中核となる ようなコミュニティ施設があるべきではないか。
- ●全国的に少子高齢化が進行しヘルパーも不足する中、地域住民同士が助け合って暮らさなければならない時代になってきている。特に青葉地区は高齢化が進んでいるため、みんなで集まって情報交換したり、体を動かしたり、趣味を楽しむようなスペースが必要。このチャンスを逃すと、青葉に作る機会がなくなる。
- ●青葉町の人口の半分が市営住宅に住んでいる。非常に便利がいいため、他地区の市営住宅からどんどん高齢者が流入しており、高齢化が進む。この状況を市は真剣に考え、跡活用で改善してくれないと困る。
- ●我々は、民間売却してはだめだとは最初から言っていないが、地域の要望を満たしてくれる民間なんかいるわけない。地区センター的な機能をもった施設を作ってくださいと言って、民間が買い取ってくれるのか。我々の要望を100%満たすような売却先を責任もって探してくれるのか。どこまで地域が譲歩すればいいのか市の考えを出してもらわないと、地域としても検討材料がない。(回答)

条件付き民間売却を検討する場合、過去事例では、購入意向がある事業者がいるのか、地域の要望を実現できる事業者がいるのかなどを把握するため、事前に調査(サウンディング型市場調査)を行っています。

地域の要望がある程度まとまれば、調査を行うことができます。

●民間の力は当てにならないという話があったが、そうではない。 まさに上野幌西小の事例は民間の力だ。青葉小跡地に市有施設を 作ってほしいという地域の要望もわかるが、このままでは市に何かを作ってもらえない限り、青葉小跡地はずっと空白という状況に陥る。本当にそれでいいのか。

●青葉小跡地に市有施設を持ってくることは現実問題として難しい。それであれば、民間売却に向けて条件を整理し、地域の要望を売却先にのんでもらえるようにすることが大事ではないか。決まらずにずっと更地のままなのは非常に問題があるので、むしろ条件をしっかり整理する方が賢明だと思う。地域の要望を市が満たしてくれないと言うだけでは前に進まない。

(回答)

民間売却を行う場合、地域の要望を最大限に配慮したいと考えています。

- ●民間事業者と 10 年経っても関係が途絶えないよう、事業者に条件をやれという姿勢ではなくて、20 年後、30 年後も条件を実施してもらえるような付き合い方をして、地域も協力し合う雰囲気づくりが非常に大事だと思う。
- ●委員一人ひとりで意見は異なる。それぞれが持つ意見を一つずつ 論点整理していけば、議論することは時間の無駄にならない。結 論ありきではなく、それぞれが思うことについて意見を言い合う 形にしないと、結論は出ないと思う。
- ●防災拠点倉庫が2箇所あるからそれで良いという考えは、市民の 考え方と乖離している。倉庫の中にコミュニティ機能を設けても おかしくはない。市は、既成概念を外し、青葉に対し能動的に取 り組んでもいいはずだ。

(回答)

当初から青葉小跡地にコミュニティ的な機能がほしいということだったので、まずは市有施設の可能性を検討しましたが、各所管課からの説明のとおり難しい状況です。

一方、最近は民間でも地域貢献活動を活発に行っており、10年 を超えて地域に施設開放している事例もあります。民間の意向と 地域の要望が合致することもあるかもしれません。

今後の検討方法として、例えば「光生舎ゆいま~る・もみじ台」 のような先行事例を見学するなど、民間売却に関する理解を深め ていただき、それを踏まえてさらに検討していくことも一案だと 思います。

- ●民間売却した場合、地域は施設の一部である 150 ㎡程度しか使えない。恒常的に使えるもっと広いスペースが必要だ。もみじ台管理センターや児童会館など、各施設の面積のイメージがわいていないので、次回の部会で教えてほしい。
- ●青葉小の建物は解体し、更地とするのか。 (回答)

基本的には解体して更地とすることを考えています。

- ●更地の上に新たなものを建てる考えが札幌市にないのであれば、 地域要望を満たしてくれる民間に売却するのが行政として適切 なやり方だ。現実問題として札幌市が建てるのは不可能なわけだ から、いつまでも同じ議論を繰り返すのではなく、次は条件の検 討をしっかりとすべきだ。
- ●最終的に議論がまとまらず、地域の要望が全て認められなくても、 この要望なら受け入れられるというものを出したい。地域住民の ために少しでも役に立つような形で決着していきたい。
- ●今、我々の言う要望が全て認められたとしても、高齢化問題が全部解決するわけではない。ただ、市営住宅がサービス付き高齢者住宅のようになれば、ある程度改善するし、例えば我々が求めるコミュニティスペースも、面積をもっと小さくできるかもしれない。
- ●青葉の高齢化問題への対応として、コミュニティ機能に期待している。民間売却のときに考慮してくれる事業者を見つけてもらえると良いが、おそらく難しいと思う。次回以降は、実りのある議論をして解決する道筋を付けたい。

(回答)

地域の要望がある程度まとまれば、その要望を実現できる事業 者がいるのか調査することができます。

●新型コロナウイルスの関係であおば未来会も中止になっており、 地域の意見が集約されていない部分もあるため、次回に向けて地 域でも詰めていきたい。 第4回跡活用部会の次回部会に向けて、以下のことを確認しました。まとめ

次回は、跡活用で求める条件について具体的な検討を行う。

第5回跡活用部会に 第5回部会は6月ごろを予定しています。 ついて

■ 御意見·御質問は、下記までお寄せください ■

■部会の開催に関すること<小規模校検討委員会事務局>■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課(学校規模適正化担当) 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル TEL 011-211-3836 /FAX 011-211-3837 /E-mail gakkokibo@city. sapporo. jp

■学校跡活用の検討に関すること■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課(調整担当) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階 TEL 011-211-2545 /FAX 011-218-5113 /E-mail toshikeikaku@city. sapporo. jp

跡活用部会ニュースは、札幌市ホームページにも掲載しています。

口教育委員会ホームページ

http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html

口まちづくり政策局ホームページ

http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html